

# 授業料無償化を受けるには、 全員、申請が必要です！

**在校生の方も全員、「高等学校等就学支援金」の申請が必要です。**

**申請がない場合は、授業料無償化を受けられません。**

※ 昨年度申請された方も、今年度あらためて申請してください。

## 申請方法

「e-Shien システム」からオンラインで  
申請してください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

ここからアクセス→



## 申請の流れ

- ① 「ログインID・パスワード」を確認 ※
- ② 二次元コードから「e-Shien システム」にアクセス
- ③ 必要事項を入力して申請完了

※ 入学年度の4月に送付した通知書に記載しています。

ログインID・パスワードが見当たらない場合は、速やかに再交付申請をしてください。

※ 手順は、裏面をご覧ください。

在学中保管

e-Shien ID通知書

学校名	〇〇高等学校
生徒名	〇〇 〇〇
ログインID (数字のみ)	〇〇〇〇〇〇
パスワード(※)	〇〇〇〇〇〇

※混同しやすい文字の例  
パスワードは半角英数字  
「1」… 数字のイチ  
「l」… 英小文字のエル  
「I」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「o」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー

## 申請期限

# 令和8年4月30日（木）

申請は4月30日（木）までをお願いします。（期限後も申請は可能です。）

## ログインID・パスワードが見当たらない場合

「ログインID通知書」が見当たらない場合は、再交付します。次の二次元コード又はURLから広島県電子申請システムにアクセスし、再交付申請を行ってください。



URL : [https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=28788](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=28788)

※ 電子申請システムにログイン後、次のボタンから申請してください。

利用者登録をせずに申し込む方はこちら>

再交付には1週間～10日程度かかりますので、早めに手続をお願いします。

### ■ 高等学校等就学支援金制度とは

- ◎ 授業料相当額を国が県又は市に支給する制度です。(授業料の実質無償化)
  - ◎ 令和8年度から収入要件が撤廃され、新たに国籍要件が設けられました。
- ※ 修業年限を超過した者等、一部対象外となる場合もあります。

### ■ e-Shien システムでの国籍欄の申請について

#### ・ 「国籍」欄で「日本国」を選択された方

添付書類は不要です。

#### ・ 「国籍」欄で「日本国以外」を選択された方

「日本国以外」を選択された方は、ほかに書類を提出していただく必要があります。

提出方法等については、広島県教育委員会から、個別に郵送でお知らせします。

### ■ その他

- ・ e-Shien システムの画面で「学校担当者」に問い合わせるよう表示された場合は、学校には連絡しないで、[問合せ先：TEL 082-222-3015] へご連絡ください。
- ・ ログインID・パスワードは、在学中必ず保管しておいてください。

〔問合せ先〕

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 教育支援推進課 就学支援係

電話 082-222-3015 (午前9時～午後5時 土日祝日を除く)

※ 電話が混雑する場合があります。申請期限に余裕を持ってお問合せください。